島 中 発第210号令和7年11月7日

会員各位

島根県中小企業団体中央会会 長金崎 芳男 (公印省略)

「組合員の取引環境改善に向けた団体協約 (組合協約)」講習会

(ご案内)

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の価格高騰そして最低賃金の引き上げは、県内中小企業・小規模事業者にとって、適正な価格転嫁及び人材確保に大きな影響を及ぼすように考えられます。このような中、組合員の取引先事業者と組合が"協約"を結び、組合員の取引環境の適正化を図る「団体協約(組合協約)の締結」が、組合事業として注目されています。

つきましては、組合事業「団体協約(組合協約)締結」の理解と活用促進に向けて、制度の概要・注意事項・価格転嫁へのつながり、そして活用の実例について、専門の講師をお迎えし、ご説明と参加の方々との意見交換を行う講習会を開催します。年末のご多忙の折とは存じますが、皆様方の多数のご参加をいただきますようお願い申し上げます。 敬具

※「団体協約」とは・・・

事業協同組合が法律(中小企業等協同組合法)に基づき、組合員の経済的地位の 改善をめざして、組合員の取引先事業者との間で結ぶ、取引条件に関する取り決め。 (商工組合の場合は「組合協約」)

記

日 時:令和7年12月12日(金) 14時00分~16時30分

会 場:サンラポーむらくも (松江市殿町 369番地 TEL 0852-21-2670)

内 容:①「団体協約(組合協約)の概要・注意事項・価格転嫁へのつながり」

講 師:全国中小企業団体中央会 政策推進部 副部長 曽原沙織 氏

②「全国の組合による団体協約の活用事例」

講 師:日本自動車車体整備協同組合連合会 副会長 泰楽秀一氏

参加費:無料

参加方法:会場へご来場での参加 又は オンラインでの参加が可能です。

申込方法:別添の参加申込書にてお申し込み下さい。

【申込締切:11月28日(金)】